

令和 8 年度第 1 回八潮市総合教育会議 議 事 録

開催日時	令和 8 年 6 月 1 日（月） 午後 2 時から午後 3 時 5 0 分まで	開催場所	八潮市役所 大会議室
出席者 (敬称略)	(市 長) 大 山 忍 (教 育 長) 井 上 正 人 (教育長職務代理人) 加 藤 正 道 (教 育 委 員) 木 下 史 江 (教 育 委 員) 高 橋 洋 一 (教 育 委 員) 橋 本 珠 美		
欠席者 (敬称略)	なし	傍聴者数	なし
審議内容及び 審議結果の 概要	令和 8 年度第 1 回八潮市総合教育会議 1 開会 2 挨拶 3 議事 (1) 八潮市学校適正配置指針・計画の見直し（案）について (2) 第 3 期八潮市教育計画「はばたき」（案）について (3) 八潮市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画策定の報告について 4 閉会		
提供資料	令和 8 年度第 1 回八潮市総合教育会議 次第 資料		
事務局	企画財政部長 柳澤 徹 企画財政部理事 菊池 俊充 企画財政部副部長兼企画経営課長 峯 孝貴 企画財政部企画経営課主幹 野中 駿 企画財政部企画経営課副主幹 衛藤 裕一 企画財政部企画経営課主事 清水 太地	教 育 部 長 千葉 靖志 教 育 部 理 事 猪原 誠一 教育部副部長兼社会教育課長 倉林 昌也 教育部副部長兼保健給食課長 山内 修 教 育 部 教 育 総 務 課 長 松本 啓介 教育部小中一貫教育課長 山口 朋幸 教育部小中一貫教育課主幹 坪田 桂樹 教育部教育総務課庶務係長 兼小中一貫教育課学務係主査 関根 郁也 教育部教育総務課庶務係主任 北條 佑輝 教育部小中一貫教育課学務係主任 高橋 仁志	

1 開会

2 挨拶

(市長挨拶)

(教育長挨拶)

3 議事

(1) 八潮市学校適正配置指針・計画の見直し(案)について

発言者	発言内容
事務局	八潮市学校適正配置指針・計画の見直し(案)について説明 (資料) ・八潮市学校適正配置指針・計画(案) ・八潮市学校適正配置指針・計画北部地区個別計画(案)
司会	ただいまの説明に対して、意見はあるか。
委員	私自身、北部地域に住んでおり、子どもたちが減っている状況はよくわかっている。八條北小学校では既に複式学級が発生しており、一刻も早く統合が必要。3校の統合について賛成である。
委員	北部地区の3校統合については、市民の方からもお話が出る。在校中の児童生徒保護者の皆様は不安があるということもわかっているが、複式学級が出てしまったこと、児童生徒の減少が想定以上に早くなってしまったことも踏まえ、一刻も早く対応が必要だと思う。 子どもたちにとって最善の教育環境は何かという視点で考えたときに、やはり学校の適正規模はとても重要であると考えます。 子どもたちは、グループ学習や縦割り学習等、色々な子どもたちと意見交換し、考え方や価値観の面で経験を重ねている。切磋琢磨する環境は、子どもたちが社会に出たときにたくましく生きていくために、必要ではないかと思う。 子どもたちの学びと成長を経験するより良い教育環境を確保するためには、適正規模がいかに重要かということを念頭に置いて3校の統合を行うことを、保護者や市民の方々にもご理解いただきたい。
委員	八條北小学校については令和3年度から小規模特認校制度を導入し、これによる児童数の増加も期待したが、結果的には大幅な増加には繋がらず、制度の限界を感じる。将来的な児童生徒数の推移をしっかりと踏まえた上で、学校適正配置について計画的に対応していく必要があると思う。

委員	今回の計画では北部地区における重要な方向性が示されていると感じる。一方で前回の計画策定時に、市南部地区における人口増加見込みを踏まえて、花桃小学校を新設することになった。適正配置計画によって新設された学校なので、適正規模の観点を踏まえた運営を期待する。
市長	(八潮市学校適正配置指針・計画(案)の35ページにおいて、)複式学級について、すでに発生しているのに「発生する恐れがある」という記載があるが、現状と課題のまとめとして書くのであれば、事実 に 則 った記載にしていきたい。 学校の適正配置についてだが、残念ながら日本全体の少子化の中で、児童生徒数は年々減っていくと思われる。出生数の減少は由々しき問題だがすぐに解決できる話ではない。 本市としても適正配置計画における学校の規模の問題に加えて、教育環境整備を進める上での通学区域(学区)の問題についても見直していく必要が出てくると考えられる。北部については先行して出てきているが、南部でも新設校の関係で見直しが発生すると考えられる。 また、中学校の方は、潮止中の教室が不足することが懸念されており、仮設の教室を作るのか、学区を見直すのかということも検討が必要だろう。 現状八潮市では、町会自治会を分断して組んでいる学区もある。町会自治会は、まちづくりの中での一つの行政区の単位として考えているので、学区の見直しの際には対応を考慮していただきたい。 北部地区の中学校の統合に伴う学区の見直しは、他の小中学校の学区にも影響が出てくると思う。そういった全体的な通学区の見直しを含めた小中学校の適正規模と教育環境の実体をしっかり考えていかないと ならない。 もう一つ、すぐに対応しなければならない課題として、複式学級となった八條北小では、今年度は埼玉県教育委員会による加配教職員が配置されているものの、来年度以降の配置は未定となっている。どうやって対応していくのかということが重要だと思われる。教育分野にはしっかりとした継続性と発展性があってほしい。 それと、小規模特認校制度から移行した弾力的な運用については誤解のないようにしてほしい。何でも弾力運用できると読み取る人もいないとも限らないので、丁寧に説明できるような形にしていきたい。
司会	市長からいくつかご意見があったが、教育委員会のご見解はいかがか。

事務局	南部地区の新設中学校の関係は、区画整理事業の進捗や人口推移を踏まえて、その必要性については慎重に検討していくべきものと考えている。 通学区域の見直しは、これに関連して検討する必要があるものと考えているので、慎重に取り組んでまいりたい。 (八潮市学校適正配置指針・計画(案)35ページ「発生する恐れがある」という記載については、)令和6年度に実施した児童生徒数の推計をもとに記載をまとめたところである。結果として、複式学級は発生してしまったが、10ページ等にあるとおり2026年以降は推計値とされており、推計を拠りどころにした書きぶりになっている。
委員	補足する等、分かりやすい記載にしてはどうか。
司会	取り違えのないような形に修正すべきとの意見を付帯した上で、原案について他に意見はあるか。
教育長	八潮市の学校適正配置指針・計画の中で一番大きな課題は、保護者の方からすると、八條北小と八條小の統合についてだと考える。この八條地区の小規模校の小規模化の問題については長く関わってきているので流れがよくわかるが、今までも何度も統合の話は出てきている。しかし保護者の方から何とかこのままでというお話があり、様々な方法を考えてきた。その一つが小規模特認校の制度であり、何とかならないかという模索はずっと寄り添って行ってきた。 しかし、複式学級が発生したらすぐ対応しなければならないということと前回の適正配置計画でも謳っていて、結果そうってしまったという状況がある。 不安に思う方もいるかもしれないが、社会に出ていく中で多くの人とコミュニケーションを取らなければならなくなったときに、そういう素地がないと結局は子どもたちが不利益を被る。その素地を育てられるのが小学校の時期である。専門的な話はここではしないが、この機を逃すとコミュニケーション能力というのはなかなか育ちにくい。 そういった意味でも、この適正配置計画については、我々教育委員会が覚悟を持って、特に北部については決断してこのような形にしたということをして是非ご理解いただきたい。 一方で、統合した場合の様々な課題もある。例えば子どもの心のケアの問題や、登下校の安全確保等については、市長部局の協力を得つつ全力で解決していかなければならないと思っており、前へ進めていきたい。

司会	複式学級が「発生する恐れがある」との記載について誤りがないよう注釈をつける等の検討は、教育委員会において行っていただきたい。原案については、これを含めて、ご了解いただいてよろしいか。
全委員	承認
司会	そのほか市長から課題共有のあった通学区域の見直し及び新設中の必要性については、引き続き教育委員会で検討いただくこととし、そのほか意見はあるか。
委員	当事者は子どもで、統合計画は大人が進めるが、そこに該当している子どもたちの心のケアについては心配している。例えば統合前に合同遠足・授業を行うことや、子どもたちはどんなことが不安なのかを聞き取る等の対応は必要だと思う。 それは先生方にも同じことが言える。スムーズに溶け込んでいけるようなきめ細やかな対応を今後していただきたい。
市長	来年度の加配の問題についてはどうか。
事務局	八條北小学校の教職員の配置については、今年度は加配の教員がついて対応しているところである。現状、令和9年度も複式学級が想定される状況であるので、様々な加配を申請してどうにか加配教員を配置して対応していきたいと考えている。市費任用の職員の場合は会計年度任用職員、加配の場合は臨時的ではあるが常勤職員となり待遇に大きな差が生じ、なかなか市費任用を希望される方がいないということは他市町に確認して分かっているため、どうにか加配教員にて対応していきたい。継続的に県に要望する。
市長	よろしくお願いします。
委員	統合された場合に、児童が不安になるということであれば、八條北小の教員が何割か八條小に異動できたら不安も少なくなると思う。
教育長	教員の異動については県教育委員会の人事なので、何かを約束はできないが、県に要望して努力したい。
委員	八條地区の3校統合にあたって計画に盛り込まれた内容には、スクールバスのことと、八條小学校の敷地内に新設中学校の校舎を建設整備することが書いてある。 これは市の財政に負担をかけることになるが、予算がつかないことには3校の統合は為しえないので、予算についてはご配慮いただきたい。 もう一点、潮止中については生徒数が増加する予想があり、教室が不足する可能性があるということだが、今後予想を上回る増加が発生する場合、早急に対応を検討していく必要があるのではないかと考える。
教育長	予算についても必ずやりますとは言いづらいと思うが、その方向でぜひ検討していただければありがたい。

市長	当然、校舎は必要不可欠な施設である。新設八條中については、早期に対応を考えてまいりたい。ただし、八條小、八條北小の児童については現状の八條小の中で学校生活を送っていただくことにはなる。 潮止中の問題だが、学区を変更して対応する発想もありだと思う。 また、八條中の新設に伴い学区を見直すことは可能ではないかと思う。 中学校は自転車通学を認めていることもある。極端な話がなければ、柔軟に対応できるかと思う。
委員	また南部地区に新設中学校を建てるということで何年も検討するより、学区の見直しを行う方が、より迅速な対応につながるのではないかと思う。
教育長	加えて、スクールバスは重要なので、財政面でも配慮していただけるとありがたい。
委員	少子化の進行が早いということで、状況に合わせた柔軟な対応の必要性があると感じる。概ね5年ごとに見直される計画だが、状況によっては5年を待たずして見直す可能性もあると思う。 駅周辺の大規模マンションや整備計画等の事業の情報を把握した場合には、児童・生徒数の増加を踏まえた上で、臨機応変に対応していただくことが必要であると感じる。 学校適正配置の指針や計画についての対応については、一度策定して終わりではなく、社会情勢に応じて、柔軟に対応していくべきものであると思う。
司会	市長部局と教育委員会とで、予算の面や情報共有の面で、今後様々検討しなくてはならない課題等があると思うが、双方協力して情報共有しながら、課題の解決に向けて臨んでいくということによろしいか。
全委員	承認

(2) 第3期八潮市教育計画「はばたき」(案)について

事務局	第3期八潮市教育計画「はばたき」(案)について説明 (資料) ・第3期八潮市教育計画「はばたき」(案)
司会	ただいまの説明に対して意見はあるか。
委員	今回の「はばたき」では、重点項目が設定され、一つ一つの目標を確実に達成するという現実的な計画になったのではないか。分かりやすい。

委員	今回表紙入りの資料になったが、表紙の絵に、公募し決定された花桃小校章の意匠に似ており、教育委員会の温かさを感じた。 また、第2期と違うという教育委員会の決意を感じた。5ページの「八潮市の目指す学校教育」の項目は、今までなかったもの。「未来へと続く無限大の可能性の架け橋になるべく深化します。」との記載があるが、この「深化」の言葉に、より深く学び、より豊かに育んでいこうという気持ちを感じ、このようなことは大切にしたい。 加えて、「各中学校ブロックが地域の特色を活かして独自の教育をデザインする『現場主体の自走型教育』へと転換します。」との記載には、先生方が自ら挑戦し、課題を見つけ、改善していくという姿勢を読み取れるので、第3期にはワクワクする思いがある。 基本理念を読むと、学校の先生方を支え、学校を支え、学校に必要な予算について声を上げていくことに教育委員として使命を感じる。 「はばたき」については、たくさんの市民の方、特に保護者の方、学校を支えている地域の方、あとは学校運営協議会委員の方等、学校に関わる方に広く知っていただきたい。 これを読むことによって、学校を支えよう、子どもたちを支えようという市民の気持ちが盛り上がる一冊になると良い。
司会	賛成の立場からご意見いただいた。他に意見あるか。
委員	八潮市の小中一貫教育については3rdステージに入り、6～8ページではより進んだビジョンが示されている。 6ページの「八潮市小中一貫教育が9年間を通して育む子どもたち」のイラストにおいては、「虹を支える『4つの魔法の柱』」について言及があり、第2期にはなかった新たな概念が盛り込まれている。これからの教育の指針として相応しいものができたのではないかと感じる。
委員	今回の「はばたき」には、学童に関する内容が追加され、38ページ、49ページには放課後児童クラブや子どもの居場所づくりの関係の記載があり、学童保育に関する小1の壁の問題を含め、実際に子どもたちが置かれている環境や課題を総合的に捉えた計画になっていると思う。 放課後を含めた子どもたちの生活の改善のため、効果的な教育活動に努めることは素晴らしい。 38ページに保護者の需要の把握の話があるが、働く保護者にとっては、朝と夕方の預かり時間はとても重要である。私自身も預けていたためと思う。 一方で働き方改革の話もある。預ける側だけでなく預かる側とのwin-winの関係の上で、より良い形に近づけるにはどうすべきか、様々な意見を聞いて実態調査していただければと思う。

市長	非常にチャレンジングな計画だと思う。第1期、第2期の20年とは社会事情が相当変わっているのではないかと思うが、学力の問題や、子どもたちの学びに対する姿勢は同じだと思う。 総合学習の時間に、子どもたちが自分たちで率先して学び合い、課題を解決し、今後の対応について学ぶ機会があるはずである。 一方で今、色々なニュースがある。特に近年の若者を巻き込んだ集団型の犯罪では、中学校を卒業してすぐの若者が犯罪に手を染めている例もある。社会に対する考え方や、自分の身を守る安全・防犯・防災の意識をめぐる環境は、今までとは違う状況になってきているのではないか。 我々だって騙されるくらいの時代、子どもたちは簡単に引き込まれてしまうと思う。 そういったものに引っかからない、それを自分たちで防御できる、ときには親や友達に相談するといった防犯・防災意識に係る社会のコミュニティの観点を、今回のステージでは強く意識していただきたい。 うちの子はそんなことに手を染めるような子ではない、と思っても、事件では極めて重大な犯行をしてしまっている。 今回の事件のような状況に直面したときにどう対応すればいいのかということや、その他の防災・防犯も含めて、自立して考える力を教育としてやっていただきたい。 小中一貫教育を柱とした自律型の教育の中に、そのような教育を入れていけば、低学年から高学年、中学生まで、防犯・防災に対する意識や、地域のコミュニティを考えるための知識は作っていけると思う。 そのようなことをどのように今後3rdステージで考えていくのか、ぜひお話を伺いたい。喫緊の課題だと思う。子どもに自立を促すのであれば、このような観点も不可欠であると思う。
委員	本当にこれは喫緊の課題である。学校だけではなく保護者もそのような意識をもっていかなければならない。安全・防犯・防災の教育は自分の命を守る教育である。SNSの使い方の話もあるが、学校だけの取り組みでは絶対に追いつかないので、家庭での教育も必要だと思う。 今回基本計画の基本目標に「家庭や地域における教育の充実」という項目が新たに追加された。そのような観点も取り入れ、子どもが被害者にならないための教育だけでなく、子どもを加害者にしないための教育をすることも今後必要になるのではないか。 不登校児の増加も喫緊の課題であり、今まで以上に対応をしっかりと行っていく必要がある。

市長	自分の身を守ることが大事だと思う。自然災害しかり、犯罪しかり、偽情報しかり、そういったものから自分の身を守れるように、防犯・防災意識は絶対に必要である。その点は注視していただきたい。
司会	原案について賛同のご意見があった。ご了解いただいてよろしいか。また、防犯等に係る意見もあったが、教育委員会においてこれを認識しながら教育に臨んでいくということによろしいか。
全委員	承認

(3) 八潮市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画策定の報告について

事務局	八潮市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画策定について報告 (資料) ・八潮市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画
司会	ただいまの説明に対して意見はあるか。
委員	令和7年度の時間外在校等時間の実績はあるか。
事務局	令和7年度について、資料と同じ11月の数値をお示しする。 月45時間以内の割合は、小学校が89.0%で8.6%改善。 中学校では82.1%で12.4%の改善。 年360時間以内の割合は、小学校は49.8%で3.2%の改善。 中学校では37.0%で3.2%の減。 年々改善傾向であるが、年間360時間というのが大きなハードルである。5割を上回っておらず、改善に向けた取り組みを推進してまいりたい。
委員	先生方の負担軽減を促進するにあたっては、このサポートスタッフの方の存在が大きいと思う。スクールサポートスタッフの詳細は。
事務局	スクールサポートスタッフは、市の会計年度任用職員であり、令和8年度は、5名を任用している。一人2校に行っているので、合計10校にサポートスタッフを配置している。 また、県費で障がい者会計年度任用職員3名を1校ずつに配置しており、上記と合わせて13校に配置している。 今年度は予算の関係上5名の任用だが、次年度は花桃小学校が開校し、16校となるので、全校に配置できるように予算を要求したいと考えている。
委員	先生方の負担が軽減されることで、子どもたちへ対応する時間も増えるので、スクールサポートスタッフが増えるようお願いしたい。

委員	4.(1)②における「保護者等からの過剰な苦情や不当要求等の学校では対応が困難な事案への対応」についての現状と過去の対応状況は。
事務局	過去には、毎日学校にお電話を何件かかけ、教育委員会にも毎日何回も電話をかけてきた方がいた。 また、近年では、学校でのトラブルについて、継続的にお問い合わせメールをいただく方がおり、弁護士等の助力が必要な状況が続いている。現在は市の弁護士に相談しているが、学校が厳しい状況にならないように、学校専門のロイヤーの配置をしていきたいと考えている。
委員	スクールロイヤーは配置可能なのか。
事務局	予算の関係が一番大きな課題。来年度予算の要求に盛り込んで、準備を進めたい。
委員	教師にとっての働き甲斐についてはどう捉えているのか。
事務局	採用試験においては知識面に加えて、子どもたちのために頑張りたいという意欲の部分も見えており、そういう方を採用している。 実際に私も校長職をした中で、先生方と面談をして感じたのは、多くの先生方は、子どものときに良い先生がいて助けられたという良い思い出を持っている。今実際に教員になっている人たちはスタートとしては、子どもたちのために頑張りたいという意識でいると思う。 それが変わってしまう原因は、大人同士の話。保護者との関係やトラブルが大変で、一番見なくてはならない子どもは見えなくなっていくということが、今の時代多いのではないかな。 先輩教員や管理職が、若手に対して保護者とのコミュニケーションを教えられれば、子どもに全力で向き合えることができるようになると思う。
委員	教師自身のウェルビーイング、心身ともに健康でいるということが、子どもたちにも良い影響を与える。子どもたちのために先生方が働きやすい環境作りを進めてほしい。
司会	計画に対しての実施状況は、毎年度チェックしていく形になる。引き続き、教員の働き方については、課題意識を持って取り組んでいければいいと思う。この件については、他にご意見あるか。了承いただいてよろしいか。 また、実施状況の報告については、冒頭事務局から説明があったとおり、原則書面報告とすることでよろしいか。
全委員	承認
司会	最後に、市長と教育長から挨拶をいただきたい。
市長	各委員の皆様から貴重なご意見に感謝申し上げます。総合教育会議の中で議論いただいた適正配置の問題や、「はばたき」については、今後本市

	の大きな柱になるもの。そしてそれを支える教職員の先生方の問題を最後に議論いただいた。 入学式と卒業式へ出席したときに、6年間の教育の力が子どもたちを成長させていることに、子どもたちに対する先生方の支援の素晴らしさを感じた。先生方にとっても充実感があると思うが、そこには紆余曲折や課題もあるので、その働き方については注視しなければならないと考えている。 皆様から色々なご意見いただきながら、よりよい教育の充実、そして未来を担う子どもたちのためにお力添えを賜りますよう、よろしくお願いする。
教育長	市長におかれては、ご多用の中、長時間にわたる議論の中でご意見をいただき感謝申し上げます。 どのように現場の先生たちに負担かけないようにやっていくかを一生懸命模索しながらやっていくしかないと思っている。 八潮の教育委員会には嘘はない。愛と想像力で、八潮の子どもたちに、八潮の先生方に、八潮で教育を受けたい、教育したいと思ってもらえるまちになっていくように頑張っていきたいと思うのでどうぞよろしくお願いする。

4 閉会

以上